

質問回答書

2023年 10月 6日

2023年 10月 13日追記

「カンボジア国灌漑・洪水防御に係る情報収集・確認調査【有償勘定技術支援】(QCBS)」

(公示日:2023年 9月 27日/調達管理番号:23a00577)について、質問と回答は以下の通りです。

No	当該頁項目	質問	回答
1.	P15、第2章、第4条、(11)現地再委託の脚注 P26、第3章、4.見積もり書作成にかかる留意事項 (2)上限額について	P15 脚注 現地再委託にかかる費用は <u>本見積りに計上すること。</u> P26(2)上限額について 定額計上分 6,000,000 円(税抜)*については上記上限額には含んでいません。 <u>定額計上分は契約締結時に契約金額に加算して契約しますので、プロポーザル提出時の見積には含めないでください。</u> プロポーザルの提案には指示された定額金額の範囲内での提案を記載ください。この提案はプロポーザル評価に含めます。 *現地再委託に係る費用 とあり、内容に齟齬がございます。現地再委託の費用は①本見積りで計上する(=上限額に含まれる)、または②見積りには含めない(=上限額に含まれない)のどちらでしょうか。	記載に齟齬があり、申し訳ありません。 定額計上で提示した現地再委託費は、本見積りに計上しません(上限額に含めない)。
2.	P15、第2章、第4条、(11)現地再委託の脚注 P26、第3章、4.見積もり書作成にかかる留意事項 (2)上限額について	その費用が定額計上となっている現地再委託業務について、傭人雇用などで対応する場合の費用は、現地再委託の場合と同じ扱いとしてよろしいでしょうか(=本見積りに含める・含めないは質問 1 と同じ対応としてよろしいでしょうか)。	P15、第2章、第4条、(11)現地再委託について、傭人雇用などで対応する場合でも、定額計上に含めていますので、本見積りに計上しません。(NO.1 と同じ扱い)

3	<p>競争企画説明書 p.15 第4条 調査実施の留意事項 (11)現地再委託 脚注2</p> <p>競争企画説明書 p.24 2. 業務実施上の条件 (3)現地再委託</p> <p>競争企画説明書 p.26 4. 見積書作成にかかる留意事項 (2)上限額について</p> <p>競争企画説明書 p.27 4. 見積書作成にかかる留意事項 (4)定額計上について</p>	<p>以下2箇所の指示が矛盾しているように読み取れますが、定額計上分の現地再委託費は本見積書に含めるのでしょうか。或いは見積には計上しないのでしょうか。</p> <p><u>競争企画説明書 p.15</u> 「現地再委託にかかる費用は本見積に計上すること。」</p> <p><u>競争企画説明書 p.26</u> 「定額計上分は契約締結時に契約金額に加算して契約しますので、プロポーザル提出時の見積には含めないでください。」</p> <p>また、以下の記載は同じものを指しているのでしょうか。</p> <p><u>競争企画説明書 p.24</u> 測量、地形、水文調査</p> <p><u>競争企画説明書 p.27</u> 対象とする経費 測量・地形・水文調査補助業務</p>	NO.1と同じ
4 10/13 追記	見積書作成	<p>中央政府 CP に地方調査の同行依頼をする可能性がありますと考えております。中央政府 CP の旅費(日当・宿泊・Travel Allowance 等)について、貴機構がカンボジア国にて実施中案件に共通する統一単価がございましたら、ご教示願います。</p>	CP の地方出張に係る旅費は先方負担としておりますので、見積書に含める必要はありません。

以上